

分 析 表

推計新規入院件数、推計平均在院日数
及び推計1入院当たり医療費

一般に、入院医療費に関しては、下記に示す方法により推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費を算定することができる。この分析表は、その方法を用いて国保被保険者の入院についての推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費の令和6年度の状況を都道府県、業種別にまとめたものである。

○推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費の算定方法

入院受診延日数は次の1.で示すように推計新規入院件数（前月以前に退院した者が当月再入院した場合を含む）と推計平均在院日数（次の2.の関係を用いて入院の1件当たり日数から算定した平均在院日数）の積に分解できる。

したがって、次の3.で示すように入院医療費は「推計新規入院件数」（入院発生）、「推計平均在院日数」（入院期間）及び「入院の1日当たり医療費」（入院単価）の3要素の積に分解でき、さらに、推計新規入院件数と推計1入院当たり医療費（推計平均在院日数に入院の1日当たり医療費を乗じて得た1入院当たり医療費）の積に分解できる。

1. 入院受診延日数と推計新規入院件数、推計平均在院日数の関係

入院受診延日数＝推計新規入院件数×推計平均在院日数

推計新規入院件数＝入院受診延日数÷推計平均在院日数

2. 1件当たり日数と推計平均在院日数の関係

$$\text{推計平均在院日数} = 1\text{件当たり日数} \times \frac{\text{月の日数} - 1}{\text{月の日数} - 1\text{件当たり日数}}$$
$$1\text{件当たり日数} = \text{推計平均在院日数} \times \frac{\text{月の日数}}{\text{月の日数} - 1 + \text{推計平均在院日数}}$$

月の日数＝当該期間の日数÷当該期間の月数

3. 入院医療費の3要素分解と推計1入院当たり医療費の関係

推計1入院当たり医療費＝推計平均在院日数×入院の1日当たり医療費

入院医療費＝入院受診延日数×入院の1日当たり医療費
＝推計新規入院件数×推計平均在院日数×入院の1日当たり医療費
＝推計新規入院件数×推計1入院当たり医療費

4. 推計平均在院日数に関する留意事項

- (1) 国民健康保険事業年報の推計平均在院日数と病院報告の平均在院日数もしくは患者調査の退院患者平均在院日数には次に示すような違いがあるため数値が異なることがある。

①入院患者の範囲の違い

病院報告及び患者調査の対象となる患者には医療保険適用及び公費負担医療の患者以外

に、国民健康保険事業年報には含まれないその他（正常な分娩や検査入院、自賠責保険、労災、自費診療など）の患者が含まれる。

②算定方法の違い

国民健康保険事業年報の推計平均在院日数は入院の1件当たり日数から算定する。病院報告の平均在院日数は在院患者延数と新入院患者数、退院患者数から算定する。患者調査の退院患者平均在院日数は退院患者が実際に入院した期間の平均である。

③退院日が含まれるかどうかの違い

国民健康保険事業年報の入院受診延日数には退院日も含まれるが、病院報告の在院患者延数には退院日の患者は含まれず、患者調査の入院期間にも退院日は含まれない。

④当月中に退院・再入院した患者の入院日数を通算するかどうかの違い

当月中に退院・再入院した患者について、退院までの入院日数と再入院以後の入院日数は、国民健康保険事業年報の推計平均在院日数では1回の入院の入院日数として扱い、通算する。

病院報告の平均在院日数と患者調査の退院患者平均在院日数では別々の入院の入院日数として扱い、通算しない。

(2) 入院期間中に外泊した場合、外泊期間の日数は入院受診延日数に含まれ、外泊期間中の患者の延数も同様に病院報告の在院患者延数に含まれる。

(3) 国民健康保険事業年報の推計平均在院日数では、入院期間中に加入する医療保険制度を変更した場合、変更前後で別のレセプトに計上されるため、連続した入院として扱われないこととなる。

(参考) 具体的な計算手順

①レセプト統計から入院の1件当たり日数を計算する。

1件当たり日数＝受診延日数÷レセプト件数

②推計平均在院日数を1件当たり日数を用いて、上記2.の方法により計算する。

なお、「月の日数」は、令和6年度（365日）分の統計なので、 $365 \div 12$ （30.4日）とする。

③推計新規入院件数を、上記1.の方法により計算する。

④推計1入院当たり医療費を、上記3.の方法により計算する。

分析表 都道府県、業種別推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費の状況

	1人当たり 入院医療費		100人当たり 推計新規入院件数		推計平均在院日数		入院1日当たり 医 療 費		推計1入院当たり 医 療 費	
	順 位	実数 (円)	順 位	実数 (件／百人)	順 位	実数 (日)	順 位	実数 (円)	順 位	実数 (円)
北海道	17	184,896	10	14.58	36	30.70	12	41,323	39	1,268,517
青森県	34	154,751	31	12.22	34	31.08	14	40,744	40	1,266,435
岩手県	25	163,462	28	12.28	10	39.05	40	34,077	19	1,330,743
宮城県	30	160,837	20	13.20	39	29.94	15	40,714	45	1,218,799
秋田県	16	184,902	19	13.25	11	38.88	36	35,892	9	1,395,329
山形県	20	174,723	23	12.89	22	35.09	22	38,640	13	1,355,772
福島県	32	156,068	22	12.95	33	31.48	24	38,267	46	1,204,743
茨城県	46	129,295	45	10.60	40	29.82	13	40,898	44	1,219,428
栃木県	41	144,712	40	11.06	26	33.33	21	39,255	25	1,308,440
群馬県	36	154,282	38	11.63	19	35.86	29	36,984	21	1,326,081
埼玉県	44	133,564	46	10.32	41	29.40	7	44,002	27	1,293,747
千葉県	43	136,707	44	10.68	38	29.98	9	42,695	35	1,280,118
東京都	47	121,679	47	9.71	46	27.24	3	46,024	41	1,253,495
神奈川県	42	137,784	43	10.74	43	28.56	5	44,948	33	1,283,493
新潟県	24	166,804	34	11.84	12	38.76	33	36,361	6	1,409,189
富山県	18	180,818	17	13.85	17	35.97	34	36,297	26	1,305,773
石川県	12	196,077	11	14.52	14	37.39	35	36,117	15	1,350,322
福井県	13	188,201	6	14.80	27	33.22	23	38,285	38	1,271,939
山梨県	40	145,989	39	11.34	23	34.74	27	37,061	30	1,287,624
長野県	33	155,181	33	12.03	28	32.50	20	39,680	29	1,289,671
岐阜県	38	150,515	37	11.64	31	31.90	17	40,534	28	1,293,216
静岡県	39	146,962	42	10.98	30	32.19	11	41,578	17	1,338,446
愛知県	45	129,993	41	11.01	47	25.56	2	46,203	47	1,181,068
三重県	22	169,928	25	12.64	21	35.63	26	37,735	16	1,344,391
滋賀県	27	162,179	26	12.62	42	28.63	6	44,888	32	1,285,262
京都府	35	154,678	32	12.09	45	27.33	1	46,798	36	1,279,056
大阪府	37	150,529	36	11.83	44	28.00	4	45,452	37	1,272,832
兵庫県	29	161,121	30	12.25	35	30.86	10	42,615	22	1,315,237
奈良県	28	161,487	27	12.32	37	30.49	8	42,973	24	1,310,383
和歌山県	31	157,997	29	12.27	29	32.36	19	39,784	31	1,287,590
鳥取県	11	196,382	12	14.51	25	33.34	16	40,597	14	1,353,406
島根県	2	224,443	3	15.87	13	38.75	32	36,498	4	1,414,216
岡山県	14	187,150	9	14.61	32	31.80	18	40,284	34	1,280,969
広島県	23	169,283	24	12.72	18	35.95	28	37,014	20	1,330,529
山口県	3	223,092	8	14.65	1	45.88	41	33,193	1	1,523,057
徳島県	8	204,073	18	13.82	4	42.77	39	34,526	2	1,476,604
香川県	9	200,579	15	14.34	9	39.56	37	35,346	8	1,398,287
愛媛県	19	176,343	14	14.37	24	33.45	31	36,692	43	1,227,263
高知県	7	211,606	13	14.50	6	41.88	38	34,844	3	1,459,404
福岡県	21	172,225	21	13.10	20	35.76	30	36,759	23	1,314,666
佐賀県	4	221,656	5	15.69	3	43.14	43	32,748	5	1,412,785
長崎県	6	213,475	4	15.74	5	42.12	47	32,192	11	1,355,891
熊本県	10	199,955	7	14.75	7	41.70	44	32,514	12	1,355,787
大分県	5	217,740	1	17.68	15	37.32	42	32,998	42	1,231,531
宮崎県	15	186,501	16	14.00	8	40.97	45	32,514	18	1,332,229
鹿児島県	1	228,436	2	16.24	2	43.70	46	32,197	7	1,406,841
沖縄県	26	162,443	35	11.84	16	36.24	25	37,871	10	1,372,388
医師	2	59,617	5	6.77	3	12.31	2	71,572	1	880,906
歯科医師	6	52,128	2	7.20	6	10.91	5	66,355	6	723,731
薬剤師	4	57,627	6	6.56	2	12.35	3	71,178	2	878,763
一般業種	3	59,445	4	6.81	4	11.75	1	74,233	3	872,406
建設関係	1	66,731	1	7.71	1	13.12	6	66,012	4	865,784
全国土木	5	56,216	3	6.96	5	11.60	4	69,650	5	808,044
市町村		156,187		12.04		32.31		40,149		1,297,196
組合		61,966		7.33		12.44		67,956		845,637
合計		146,738		11.57		31.05		40,857		1,268,511

(注) 1. 1人当たり入院医療費及び1日当たり医療費には、食事療養・生活療養（医科）費用額は含まれない。

2. 結果はある程度幅を持って受け止めるべきことに留意が必要である。